

合併完了の公告

2022（令和4）年6月20日

各 位

沖縄県那覇市久茂地一丁目12番1号
大同火災海上保険株式会社
代表取締役社長 与儀 達樹

当社は、2022（令和4）年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、大同火災損害調査株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いましたので、保険業法第166条第1項の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

1. 保険契約者その他の債権者の異議申述について

当社は、保険業法第165条の24第2項の規定に基づき、2022（令和4）年1月12日付官報および同日付電子公告により、当社の保険契約者その他の債権者に対し、本合併についての異議申述の公告を行いました。異議申述の期限である2022（令和4）年2月12日までに異議を述べた保険契約者その他の債権者はありませんでした。

2. 株主買取請求について

本合併は、会社法第796条第2項本文に規定する場合に該当するため、同法第797条第1項ただし書の規定により、該当事項はありません。なお、当社は、当社の株主に対し、2022（令和4）年2月25日付書面にて、同法第797条第3項の規定に基づく通知を行っています。

3. 本合併の効力発生日

2022（令和4）年4月1日

4. 本合併後の当社の本店所在地

沖縄県那覇市久茂地一丁目12番1号

以上